

## 【評価項目】

		評価項目	主な評価の視点	配点	
一次審査	受託実績		同種業務の受託実績	4	
	技術者の技術力	管理技術者について	業務従事期間	3	
			同種業務の実績	3	
	主たる担当技術者について		業務従事期間	5	
			同種業務の実績	5	
	小計			20	
二次審査（プレゼンテーション）	主たる担当技術者等の取組姿勢等	専門技術力及び知識の確認	・他都市の実例等を踏まえた専門技術、知識を有しているかどうか ・各種法令（住生活基本法、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、マンションの建替え等の円滑化に関する法律、都市計画法、尼崎市条例など）に精通しているかどうか	10	
		地域精通度等	・尼崎市の財政状況や人口動態、老朽住宅・密集住宅等に係る住宅状況や住環境状況等市内各地域特性を踏まえた支援や助言が可能な知識を有しているかどうか	10	
		取組意欲及びコミュニケーション能力	・業務に対する取組意欲や熱意が感じられるか ・担当者として、積極的に支援する姿勢がみられるか ・質問に対する応答が迅速・明確かどうか	10	
	企画提案	業務内容の理解度	・近年の住宅政策の動向等を踏まえた提案かどうか ・本業務の目的を理解した提案かどうか	20	
		支援能力の的確性	・仕様書に定めた業務内容について円滑かつ的確に実施する能力を有しているか	20	
		業務実施体制	・当該業務委託についてはタイトなスケジュールが想定されるため、担当技術者等の動員体制について、配置人数、現在の担当業務件数等に基づき、提案書通りの業務執行が可能な体制が構築されているか ・担当技術者等が本市との打合せや問合せに、的確かつ迅速に対応することができるかどうか	20	
		見積額と業務量の整合性	見積額に対して、業務量、提案内容が適切であるかどうか	5	
	小計			95	
	満点	一次審査20点 二次審査95点×4＝380点			400

※評価合計得点に市内事業者であれば10%、準市内事業者であれば5%の加点を行う。